

2023年度 指定管理者導入施設総合評価表

【施設概要】		所管課	高齢者福祉課
施設名	老人福祉センターくつろぎ荘		
所在地	須坂市大字仁礼7番地16		
施設設置目的	高齢者の生きがい対策及び福祉の増進を図る憩いの場を提供する。		
施設概要・設備	鉄筋コンクリート造2階、仁礼コミュニティーセンターと併設、各種会議室・大広間・浴室・脱衣室・事務所・トイレ等		
建設年月	1997年1月	指定管理 開始年月	2006年4月

【指定管理概要】

指定管理者名	社会福祉法人 須坂市社会福祉協議会		
指定期間	2021年4月1日～2026年3月31日		
業務内容	施設管理、利用者の健康相談、団体利用者へのマイクロバスによる送迎		
職員体制	常勤：2名 非常勤：3名 合計：5名		
(専門職、役職等内訳)	(嘱託職員：所長1 業務職員1)(非常勤職員：業務職員2 健康相談員1)		

1 施設利用状況

項目	単位	目標値	実績			対前年比	対目標値
			2021年度	2022年度	2023年度		
延利用者数	人	40,476	11,179	17,456	23,317	134%	57.6%
開館日数	日	292	207	293	293	100%	100.3%
特記事項							

2 収支の状況

単位:千円

指定管理者			市				
科目	予算額	決算額	科目	予算額	決算額		
収入	指定管理料	30,829	30,829	収入	使用料・手数料		
	使用料・手数料	1,955	1,324				
	その他	33	44		その他		
	収入計	32,817	32,197		収入計	0	0
支出	人件費	11,374	10,580	支出	指定管理料	30,829	30,829
	需用費	8,058	7,440		修繕費	520	517
	役務費	1,028	875		備品購入費		
	水道光熱水費・燃料費	12,070	9,989		工事請負費	8,400	8,030
	その他	287	164		その他		
支出計	32,817	29,048	支出計	39,749	39,376		
管理事業損益 (a)	0	3,149	管理事業損益	-39,749	-39,376		

損益 (a) + (b) 管理事業損益 + 自主事業損益	3,129
---------------------------------	-------

特記事項	
------	--

3 自主事業の実施状況

自主事業実績	保健師による健康相談を定期的実施し、高齢者の健康管理を援助した。ズンバゴールドチェアー講座を5回実施し、運動による高齢者の健康維持を図った。
--------	--

単位:千円

自主事業名	収入	支出	備考
ズンバゴールドチェアー講座		20	講師謝金
合計		20	自主事業損益(b)
			-20

4 利用者評価

①利用者要望の把握	(1)利用者要望の把握方法(時期・方法・回答数等)
	アンケート調査は、未実施。
②利用者からの声	(2) 調査等の結果
	なし
③対応措置	(1)良好とする評価
	特になし
④対応措置	(2) 苦情・改善の要望
	特になし

5 項目別評価			評価	評点
1	指定管理者の健全性	団体の財務状況(※営利企業のみ)や組織体制は、他施設での管理運営状況も踏まえ、良好で、健全か	○	2
2	施設利用状況	施設の利用者数や稼働率は適正であるか	○	2
		施設の利用者数や稼働率を維持、向上させるための取り組みや工夫がおこなわれているか	○	
3	財務状況・経理	指定管理業務会計と自主事業や団体の会計を区別して、適正に管理しているか	○	2
		収支予算に基づき、予算の範囲で適切な支出が行われているか施設運営に不要な経費の支出がないか	○	
		収入増加への取り組みを行い、その効果はあったか※無料施設は対象外	○	
		経費節減への取り組みを行い、その効果はあったか	○	
		経理帳簿や伝票等の保管、現金の取扱は適切に行われているか	○	
4	施設運営管理	協定書に定められた閉館日、開閉館時間等を遵守しているか	○	2
		日常的、定期的に業務の点検、監視が行われたか	○	
		利用者が快適に利用できるよう、施設の清掃や整理整頓が行われているか	○	
		施設の備品を適切に管理しているか	○	
		必要な修繕は適切に実施され、市に報告しているか	○	
		協定書等で定められた事業計画・報告書、施設の利用状況などの定期報告、点検・検査結果報告などが遅滞なく提出されたか	○	
		業務の第三者委託の範囲、理由、委託先は適当であるか	○	
		省資源・省エネルギー、廃棄物減量等環境への配慮がされているか	○	
5	職員体制	施設管理運営に必要な人員が、適正で有効に配置されているか	○	2
		職員の資質・能力向上を図る取り組みや研修がなされたか	○	
		労働関係法令を遵守し、職員の適正な労働条件を確保しているか	○	
6	利用者サービス	利用者に対する職員の接客マナー(言葉づかい、態度、服装等)は適切か	○	2
		障がい者、子ども、高齢者等の利用に配慮した管理・運営がなされているか	○	
		特定の団体や個人に偏らない、公平・公正な、透明性の高い運営がなされたか	○	
		地域や地域住民との交流・連携に関する取り組みを実施し、地域交流の支援を実施しているか	○	
		アンケート調査や意見箱等により、利用者からの意見や苦情等を把握し、施設運営に反映する仕組みが整っているか	○	
7	安全対策・危機管理	危険箇所の把握や対応マニュアルの策定等、事故防止や安全確保のために必要な対策が講じられているか	○	2
		事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか	○	
		必要な保険に加入するなど、利用者などからの損害賠償請求の対応措置が講じられているか	○	
		利用者名簿等の個人情報適切に管理されるとともに、職員研修の実施等、漏洩防止の対策が講じられているか	○	

合計点 14 点

総合評価 B

評点

- ・各項目の評価に◎があり、その他は○…3点
- ・各項目の評価がすべて○…2点
- ・各項目の評価に△があり、×はない…1点
- ・各項目の評価に×がある…0点

総合評価

- A (優れている) 合計15点以上
- B (適正) 合計14点
- B' (若干の改善が必要) 合計11点~13点
- C (さらなる努力が必要) 合計10点以下

評価基準

- ◎ … 協定、事業計画に基づく管理運営や事業の適切な実施かつ期待以上の成果。
- … 協定、事業計画に基づく管理運営や事業が適切に実施されている。
- △ … 協定、事業計画に基づく管理運営の一部が予定どおり実施されていない。
- × … 協定、事業計画に基づく管理運営や事業の実施が行われていない。

6 指定管理者による自己評価

(1) 今年度の取り組みに対する評価

前年度の適正管理基本調査報告書により、大規模改修が2025年度に計画された。

既設エレベーターの不適合状態(国土交通大臣の認定を受けた戸開走行保護装置、地震時管制運転装置等が未設置)を解消するため、改修工事を行った。

引き続きコロナ感染の基本防止対策を行いながら、併せて入浴中の事故防止のため、こまめな巡回や利用者の行動観察や健康状態の確認など、利用者の安全安心な施設運用を図った。

(2) 課題

大規模改修がどの程度、どの範囲までかの検討が必要となる。

(3) 次年度以降の取り組み

ウィズコロナの感染対策や入浴中の事故防止など、利用者の安全安心を確保する。

大規模改修の計画による**館施設**の運営方法等を検討する。

(4) その他

特になし

7 市による総合評価

(1) 今年度の取り組みに対する総合評価

●コロナ感染の基本防止対策を行いながら、併せて入浴中の事故防止のため、こまめな巡回や利用者の行動観察や健康状態の確認など、利用者の安全安心な施設利用のために管理運用を行っている。

●既設エレベーターの不適合状態(国土交通大臣の認定を受けた戸開走行保護装置、地震時管制運転装置等が未設置)を解消するため、改修工事を実施した。

●施設の設備等の修繕、更新の必要性を把握するため、2022年度に実施した適正管理基本調査に基づき、2024年度に改修工事に向けた設計業務を委託し、2025年度に長寿命化改修工事を実施する予定。

●設計業務にあたっては、指定管理者をはじめ関係者による打合せを行い、情報共有を行うことが必要である。また、工事に向けた休館の周知等についても、指定管理者と共に検討が必要である。

●2024年3月5日から施設予約システムを導入した。